【事務局】

ただ今より、令和5年度 第6回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、周南市教育委員会 学校教育課 野坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は、これまで同様に、公開としておりますので、委員の皆様の所属やお名前も公開されますこと、また、傍聴の希望があれば傍聴を認めることをご了承ください。 議事録につきましては、規定により公開することとなっております。発言者の氏名は、伏せた状態で公開しますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただけたらと思います。 議事録は事務局にて作成し、市ホームページで公開いたします。

それでは、要項の1ページをお開きください。本日の流れをお示ししております。

本日は市教委から所管説明を行い、その後、検討議題についてご協議いただく予定としております。どうぞよろしくお願いいたします。では、議事に移ります。ここからの進行は、座長周南市教育委員会 学校教育課 課長 原田 剛が行います。

【座長】

それでは、所管説明に移ります。周南市教育委員会からの所管説明を行います。担当、お願いします。

【市所管説明】

周南市教育委員会 学校教育課の 石井 と申します。これから「周南市地域クラブに 係る方針」案について、また本日の協議題について、ご説明させていただきます。

第5回の推進協議会でもお伝えしましたが、方針案は、令和5年10月の策定をめざしており、副題にあるように「学校部活動」の廃止、並びに「周南市地域クラブ」へと移行が完了する令和8年度までの方針となります。その後は、この方針は周南市教育大綱等へとつながっていくこととなります。この後の意見交換では、この方針案についてもご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、こちらが本日、協議していただく内容となります。最初に、「周南市地域クラブに係る方針案について」、次に、「方針策定後の方針の周知の方法について」、最後に、「専門部会の設置について」です。それでは順にご説明いたします。

お示ししているのは、「第5回周南市文化・スポーツ活動推進協議会」で協議いただきました主な内容です。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見をもとに、事務局で協議し、9月28日版として、方針案をお手元に配付させていただいております。それでは、お手元の方針案について、前回から変更した主な内容ついてご説明いたします。

まずは、再度全体を見直し、言葉の整理をしております。例としましては、「中学生」と「子ども」が混在していましたので、「中学生」で統一しております。これは、本方針が「学校部活動」の廃止、並びに「周南市地域クラブ」へと移行が完了する令和8年度までの方針としているためです。

第6回周南市文化・スポーツ活動推進協議会議事録

次に、方針案の4ページをご覧ください。枠で囲まれている「部活動改革の方向」のところです。これまでは「新たなクラブ活動」としておりましたが、「クラブ活動」という言葉をこの部分でしか使用していないこと、本市の改革は多様な活動を想定していことを考慮し、「新たな活動」に改めております。

続いて、5ページをご覧ください。5ページの2行目、前回までは「学校施設や社会体育施設、民間施設など」としておりましたが、国のガイドライン等を参考に検討し、「学校施設や、公共のスポーツ・文化芸術施設、社会教育施設、地域団体・民間事業者が有する施設」へと変更しております。

また、図9におきましては、活動時間に「休日夜間」を追加し、中学生の活動時間が、 学校教育活動以外のすべてが活動対象時間となることがイメージしやすいようにしており ます。

続いて、6ページ、「期待される効果(2)」をご覧ください。これまでは「地域社会への効果」について、「地域活性化」と「地域貢献」の2つを挙げておりましたが、本市の改革は「絆の強い地域づくり」につながることを確認し、新たに「地域づくり」を加えております。

続いて、7ページの図11をご覧ください。「周南市地域クラブ」への登録団体等として、総合型スポーツクラブ等を挙げておりましたが、スポーツ関係への偏りがありました。国のガイドラインを参考に、新たに「文化芸術団体」、「地域学校協働本部」、「保護者会」、「同窓会」を加えております。あわせて、図11下の文章にも、4団体を加えております。

同じく、7ページ 図11です。「周南市地域クラブ活動」として、センターへの登録団体等の活動、そして、センターの活動として、「(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブ」、「センター企画事業」と整理しました。この図から分かる通り、中学生は、センターへの登録団体等の活動、または、センターの活動としての「(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブ」、「センター企画事業」、そして、センターに登録していない団体や教室等から、自分にあった活動を選択し、参加するようになります。

最後に、9ページの図14です。前回までは「中学1・2年生の募集停止は行われません」としておりましたが、第5回推進協議会において、中学1・2年生の募集についても、学校の実状によって異なるのではないだろうかというご意見をいただきました。中学1・2年生の募集についても、その時期をそろえることは困難であることを考慮し、「中学1・2年生の募集は、学校の実状に応じて停止時期は異なります」との表現に変更しております。

以上が、第5回に提案させていただきました方針案から、今回変更させていただきました主な内容となります。この後の意見交換にて、方針案についても、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

続いて、協議題の2つ目となる「「周南市地域クラブに係る方針」の周知の方法について」です。事務局としては、10月の方針策定後に、お示ししている方法で、児童生徒、保護者、教職員、地域及び企業等への周知を図っていきたいと考えております。これらの方

法以外で、周知の方法について、よいアイディアがありましたら、後ほどの意見交換で、 ぜひいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、協議題3つ目の「専門部会の設置について」です。周南市文化・スポーツ活動推進協議会設置要綱では、「協議会の会議で協議された事項をさらに検討するため、専門部会を置くことができる」とあります。今後、方針の具現化に向けて、3つの専門部会を設置し、課題解決に向けての方策について、より具体的に検討を進めていきたいと考えております。

それでは、専門部会の役割と、設置する部会についてです。専門部会の役割は、設置要綱に示されている通り、10月に策定する「周南市地域クラブに係る方針」の具現化に向けて、課題解決のための方策について検討する場となります。設置する部会について、事務局では、3つの専門部会の設置を提案します。第1部会は、「周南市地域クラブに関すること」について協議する部会です。第2部会は、「公共施設の活用に関すること」について協議する部会です。第3部会は、「しゅうなんコミュニティ・クラブに関すること」について協議する部会です。

こちらは、それぞれの部会の主な協議内容です。第1部会では、登録団体等の管理運営体制に関するガイドラインなど、周南市地域クラブの持続可能な体制づくりについて、協議します。具体的な協議内容は、登録団体等に推奨する管理運営体制や、登録団体等と学校や保護者の連携、地域の企業との連携などです。これまでも推進協議会等で挙げられた課題について協議を行い、周南市地域クラブの持続可能な体制づくりを推進していきたいと考えております。

続いて、第2部会です。第2部会では、公共施設の施設利用、利用調整の方法など、公共施設の活用に関することについて協議します。具体的な協議内容は、学校体育施設や校舎、社会教育施設などの活用、学校部活動備品の引継ぎ、登録団体等の備品の保管などです。すでに中学生の受け入れを検討していただいておられる団体等から、公共施設の施設利用について、ご質問やご意見をいただいております。第2部会では、公共施設の活用について協議し、円滑に周南市地域クラブ活動が実施できるように、体制を整えていきたいと考えております。

続いて、第3部会です。第3部会では、しゅうなんコミュニティ・クラブについて協議します。具体的な協議内容は、しゅうなんコミュニティ・クラブの体制、活動内容の決定の流れ、募集期間や登録期間の設定などです。この「しゅうなんコミュニティ・クラブ」は、本市独自の取組となります。これまでにない新たな取組であるため、課題は山積していますが、慎重に協議を重ね、持続可能な体制づくりを推進していきたいと考えております。

続いて、専門部会のメンバーとスケジュールです。部会メンバーにつきましては、設置 要綱によって座長または委員が指名する者をもって組織するとしております。専門部会 は、方針の具現化に向けた、課題解決の方策を検討していくことを目的としていることか ら、主に市の担当部署や各推進センター、関係者等を中心とした構成を想定しておりま す。各専門部会における検討内容につきましては、適宜推進協議会に進捗を報告し、委員 の皆様と共有を図ってまいりたいと考えております。なお、本日お集まりいただいている 推進協議会委員の皆様、あるいは皆様が推薦する実務を担当する方も専門部会に所属いた だけます。例えば、推進協議会委員である校長会長様が所属されず、他校の校長先生、あ るいは教頭先生が第1部会や第2部会に所属されるというようなことを想定しておりま す。委員の皆様の参加は任意でございますので、特に部会への参加希望、あるいは部会員 の推薦がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。また、各部会で検討 を進めるにあたり、必要に応じて委員の皆様に、個別にご参加を依頼する場合や、ご意見 をいただく場合もございますので、その際にはご協力いただきますよう、併せてお願いい たします。

また、スケジュールについては、これら3つの部会は、11月からそれぞれ開催していきます。実施期間は年度内を予定しておりますが、部会によっては、それ以降も協議の必要性が出てくることも想定されるため、その後は、部会に応じて開催することとしております。

以上が、事務局からの説明、提案となります。お示ししている3点について、この後、協議いただき、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上で所管説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【座長】

それでは、周南市地域クラブの運営実務を担っていただく、2団体に進捗状況の報告を していただきます。それでは、スポーツ活動関係実務を担っていただく、周南市体育協会 様、よろしくお願いします。

【周南市体育協会】

失礼します。周南市体育協会の砂田です。周南市スポーツ活動推進センターの進捗状況の報告をさせていただきます。「委託業務に係る進捗状況報告」という両面刷りの資料、左肩に「アンケート抜粋」と書かれた両面刷りのグラフの入った資料となります。よろしかったでしょうか。1番の団体調査についてですが、前回の会議時にご報告させていただいた内容から、引き続いて、市内のスポーツ活動に取り組む団体や、フリーランスで活動されている方々に対し、活動実態の把握や、中学生の受け入れに関する意向確認を目的に調査を継続しております。片括弧の1でお示ししております通り、フォームを活用してのアンケート調査も徐々にご回答いただいておりまして、9月27日時点で、45団体よりご回答いただいております。アンケートの内容は全82項目で、団体の基本的な情報について66項目、地域移行に関する内容を16項目としております。いくつか項目をピックアップした回答を「アンケート抜粋」と書いた資料にて、お示ししておりますので、またご確認いただければと思います。

片括弧の2、対話式での聞き取り調査についてですが、9月27日までで31件、8月はそこにあります4団体に対して聞き取りを行いました。調査の反応ですが、この後の4から

記載しておりますが、学校部活動の教育的意義や役割を継承する活動ということで、県の方針素案の中で、「地域クラブ活動は、学校部活動の教育的意義や役割を継承する活動であることを踏まえ」や「学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた」と記載があるように、中学校教諭が関わることで、教育的意義を持ちつつ導いていける、そのような能力を、地域のスポーツ指導者は有していないというご意見をいただきました。

2ページに参りまして、物資・金銭面的な内容で、中学生に応じた規格の備品が必須で ある。初動でかなりの出費が予想されるので、ぜひ周南市で助成制度を確立してほしい。 中学生を積極的に受け入れている、受け入れようとしているクラブへの支援要望がござい ました。「アンケート抜粋」の資料の1ページ目のスライド4をご確認いただきたいのです が、団体への入会金について、概ね5,000円程度となっておりました。1団体45,000円とご 回答いただいておりましたが、その後の質問への回答から推測するに、入会金を年会費と して徴収して、月会費やその他の経費を徴収していないようなので、月で換算すると4,000 円弱になるかと思われます。次のページに参りまして、スライドの5、月会費ですが、2,000 円程度が相場かと推測されます。スライド6に、その他でかかる経費についてですが、教 育特性によっては年間で20万円程度かかっているところもございました。主な支出内容で すが、上部団体への登録料、ユニフォーム代、遠征費等となっておりますが、遠征や合宿 の頻度によって、振れ幅が大きいように感じました。ご回答いただいた団体だけで見ます と、平均値的に入会費が5,000円、月会費が2,000円、その他の費用が16,000円程度で、単 純計算で、年間35,000円程度、家庭で負担していることになります。これには、指導者へ の謝金等含まれていない可能性がありますので、これらのことから、活動費の助成をする にしても、金額を検討していかなければならないと考えております。また、4ページのス ライド14でも、アンケートにご回答いただいた約7割の団体が、活動費の補助が必要と回 答されておられます。

すみません、資料に戻りまして、最初の資料の2ページ目の真ん中より上あたりになりますが、永続的な組織運営の確立というところで、可能な限り運営業務負担を軽減するため、地域クラブ運営マニュアル的なものを共有し、各クラブの永続性に寄与できるとよい。ICTを活用して、誰でも簡単な労力で、会計や利用状況の作成などができるように、早急に開発できるとよい、というご意見もありました。人的要素として、学生さんの活用、若い指導者、運営スタッフの発掘はやはり急務で、将来、指導者として育成したいと思う有望な人材、特に若手人材を選出する。定期的に指導者として必要な知識とスキルを学べる場を設ける。指導者を育成する指導者には、公立大学や高専の専門的知識を有する先生方に、講義カリキュラムの策定と、実践的な指導を担ってほしいというご意見もありました。この内容についてもアンケートフォームでご回答いただいておりますが、「アンケート抜粋」の方の資料1ページのスライド3です。「指導者の現状で不安に思っていること」という問いに対して、指導者が少ない、高齢化している、資格取得には費用がかかるため双方に育成することが難しい、と多数のご回答をいただいております。公立大学の先生ともお話をさせていただく機会がありまして、周南市独自の指導者養成講座等があっても良いのでは

とのご助言等もいただいております。

資料に戻りまして、時間的要素としまして、放課後から次の時間までの空白時間、15時30分から18時までの時間帯の過ごし方の検討や、目的を持たない子どもたちの行き場の確保がなされていない、そこをクリアにすることで明確な目標、目的を持っていない中学生を拾い上げることが可能、学校内の活動であれば保護者も安心するのでは、とのご意見もございました。この問題に関しては、先ほどもありましたが、「周南市地域クラブに係る方針」案でも示されておりました通り、中学校区を対象とした「(仮称) しゅうなんコミュニティ・クラブ」の活動においても、対応できるのかなと感じております。

情報発信、情報提供として、正しい情報を市内全小学校高学年に提供し、不安感や戸惑いをなくす取組を早急に、市教委からの方針の説明だけでなく、市内の受け入れについての情報も具体的に伝えてほしいともありました。

3ページに参りまして、施設整備関連で、夜間照明の増設や老朽化の対応や、市内屋外、屋内体育施設の施設使用料の改定、クラブチームの定期利用への配慮、活動場所になりうる施設への空調設備の設置の要望がありました。「アンケートの抜粋」資料の4ページ目のスライド13にもあるのですが、「活動場所の確保に支援が必要」という問いに対して、6割が必要と回答しています。アンケートにご回答いただいているほとんどは既存の団体です。もしかすると、現在使用している練習場所に満足がいっていないのでは、とも感じました。空調がないところでの夏場、冬場の練習や、照明がないために日没までしか活動できていない、中学生を受け入れるとなると手狭になるので、広い場所の確保を検討している、中学生の規格にあった用具の揃った場所の確保など、既存の団体ですらも改善しないといけない点が発生する可能性が高いです。今よりいい所に移ろうとしても空いていない、そう考えると、新しく立ち上げる団体は、ますます会場の確保が困難になることが危惧されます。今後、中学校や大学も対応されることだと思いますが、最初の、団体の確保の仕方にも注意が必要だと感じました。

資料に戻りまして、運営面についてですが、競技団体の中でも、志向や共有スタイルあるいは指導方法等の相違から、合同でも体験会、協力体系が行き届かないことが多いようです。こういった点についても、指導者養成講習会等を受講しながら、指導者間の合意形成を図られればと思います。

アンケートの結果、聞き取り調査から、様々なご意見をいただいておりますが、約7割の団体は受け入れに前向きで、中学生のために何とかしようと模索してくださっています。 当協会の方にも、新しくクラブを立ち上げたいと相談に来られる方も増えてきております。 課題や要望が解決できれば、継続的な受け入れが可能になるよう、全体的な雰囲気もございますので、競技団体等が一丸となって、取り組んでいかなければならないという風に感じております。

2番のその他についてですが、記載している内容で現在計画しております。片括弧の2番、中山間の学校での休日クラブ実証事業ですが、ご覧の3校、日時で実施予定にしております。体験を2つに分けておりまして、体験1の方で、身体機能を向上させるような全体指導、それから体験2で、アイスホッケー、バドミントン、モルック、ダンス、プログ

ラミング等の競技から、参加者のニーズに応じて、小学生、中学生、保護者、地域の方々に選んでもらって、体験いただきたいという風に考えております。本日、要項等をご提案できれば良かったのですが、もう少し調整の部分がございましたので、控えさせていただいております。

片括弧の3番、「しゅうなんスポーツフェスタ・パラトリウム大会」ですが、いよいよ10月9日に迫っております。さまざまなブースを用意しておりますが、地域移行に関しても、市民の皆様の機運の醸成につながるようなブースを設置いたしますので、ぜひ、皆様もご来場いただければと思います。スポーツフェスタのチラシは、今、お手元にお配りしておりますので、またご確認いただきたいという風に思っています。

最後に、「アンケート抜粋」の資料の方で、3ページと4ページになるのですが、自由記述でご回答いただいている内容が3点ございます。重要な部分は網掛けしておりますので、文字が小さいですけれども、ご一読いただければと思います。

長くなりましたが、スポーツ活動推進センターからの報告は以上です。引き続き、よろしくお願いします。

【座長】

ありがとうございました。それでは、続きまして、文化芸術活動関係の事務局を担っていただきます周南市文化振興財団様、よろしくお願いいたします。

【周南市文化振興財団】

周南市文化芸術活動推進センターの事務局ということで、説明をさせていただきます。 今年度については、活動団体の実態調査ということで業務を進めさせていただいており ますが、資料を1枚めくっていただきまして、最初に取り掛かったのが、市の文化協会の 加盟団体向けの説明会と、実態調査ということで業務を進めてまいりました。加盟団体の 方は166団体ありまして、こちらに案内文書を送付させていただきまして、地域移行に関わ る説明会をまずは実施させていただいております。対応としましては、関係機関と連携を いたしまして、文化振興財団を中心に、文化協会、周南市の皆様と連携しながら、対応さ せていただいているところでございます。会の内容としましては、説明会の方については、 周南市より現状や生徒のニーズ、そして市の取組、ビジョンについての説明をいただきま した。その上で意見交換、個別の相談という形で行っております。活動団体、個人の実態 調査としては、活動状況についてのアンケートを実施しております。この会の意見としま しては、初めて、受け皿となられる団体にこういった取組の説明をさせていただいたわけ ではありますが、意見としては、実際にいつから始まるのかというのがまずはあったのと、 受け入れ側としては、一体何をすればいいのか、どういった準備をすればいいのかという、 まずは初期の段階のそういった反応がありました。そして具体的な話でいけば、指導者の 謝礼であったり、行き帰りの事故等の保証であったり、また活動状況の中から、個人や教 室だけでは、なかなか受け入れができないのではないか、限界があるのではないかという ような意見もいただいております。実際に参加された団体については、7月、8月にこち

らの会の方を行ったのですが、7月30日には26団体、個人を含めてです。8月4日に2回目を行いまして24団体、個人も含めてです。合計では2回の開催で50団体の個人、参加率としましては、166団体に対して約3割という形になっております。

続いて、こちらの50団体に対して、活動実態のアンケート調査をした結果の方を、次のページから載せております。こちらの最初が、団体に活動する中の対象者または中心となられる層についてのアンケートの内容なのですが、実際、50団体中18団体は、年齢等々に受け入れの制限は設けていないということで、受け入れ可能な世代は満遍なく開かれているというような形でございます。それに対して、実際はどの年代を多く受け入れているかということの回答なのですが、実際、これから先、中学生の受け入れというところなのですが、右側の円グラフの方の4パーセントというところ、黄色のところになりますが、50団体中2団体しか、中学生を受け入れている団体はないということで、ほとんどの団体については、一般の20代から高齢の方で、80代以上90代の方まで一般の方を受け入れられているところが半数以上ということになっております。

次のページにいきまして、こちらは活動の頻度、活動時間帯についての回答になります。活動頻度につきましては、部活動のように毎日活動するような団体はなく、ほとんどが週に1回、週に2回、それから月に1、2回、または3回程度で活動しているという団体がほとんどでございました。それから活動日、活動時間の方なのですが、1番多いのが平日の9時から17時までに活動されている、昼間に活動する団体が多く、次に夜間、17時から22時の間で活動されている団体が多かったということ、あとは土日の活動というところでございます。

次のページにいきまして、活動の方針というところで、アンケート調査の結果でございます。大会やコンクールをめざしている団体というよりは、文化活動については、地域の中で楽しみたい、行事に参加したり、団体の中だけで楽しんで活動したりしたいというような傾向が強いのかなと思っております。実際に50団体ある中で、大会、コンクールをめざしているような団体は、バレエ教室や書道の教室などが多く、加盟団体の中では8団体が大会、コンクールをめざしているような形、他の多くは、企業の中で、地域の中で、というような活動を楽しんでおられる方でございます。

次は、保険についてです。保険については、常に入っている状態というところはなく、 個別でも加入をお願いしているような、個人に委ねるという形のところと、あとは、イベ ントの都度に加入するというようなところ、未加入というところが多かったということで ございます。行き帰りの保証というような話も先ほどあったのですが、一応、こちらの方 も個人に委ねているというような形ではないかと思います。

次のページにいきまして、ここにアンケートを行った、文化協会の加盟団体の反応というところで、地域移行の説明を聞いて、どのような思いを持たれたかというところの回答であるのですが、令和8年度からの移行ということであるのですが、取り組んでみたいと回答したのが、一応、この50団体中10団体、20パーセントというところでございます。取組が難しいという団体、こちらに関しては、指導者や加盟されている方が高齢で、なかなか続けていくのが難しいというような理由がほとんどでございます。内容がまだまだ浸透

しきれていない部分が多いのではないかと思うのですが、「わからない」と回答するところとか、無回答で出される方が多く見受けられました。50団体ありまして10団体の取組ということでの回答ですから、受け入れについてはなかなか難しいところが多く、問題が多いのではないかという回答の結果となっております。

右側の方は、アンケートの自由記入欄ということで設けたところから出てきた意見となりますので、こちらの方は皆さんでご確認いただければと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、この度、説明会と実態調査の方を行ってみて、現状と課題というところでございます。先ほどあったように、今回の説明会で、166団体に対して、関心を持って集まっていただいた参加者は50名程度でありまして、その中でも受け皿になろうと考えていただいている団体さんは10団体ということで、現状では、まだまだ、なかなか難しいところがあるのかなと思われます。そして地域移行については、分からないとか、無回答で出される団体が多かったので、課題としては、まずは関心をもっと深めていただく、そのためには繰り返し丁寧な説明が今後必要と思われます。そして、文化芸術の活動については、スポーツの活動と違っていて、個別に活動される団体、個人さんが多いので、なかなかその取りまとめができずに、どのように取りまとめていくのか、どのように周知していくのかというところも大きな課題かなと思っております。

センターとしての今後の取組としましては、この度、166団体にアプローチさせていただいたのですが、50団体しかなかなか説明の機会がなく、残りの団体に関しては、説明すらまだ行っていない段階でございますので、そちらの方のアプローチをかけていきたいというところと、今後は調査範囲をもっともっと増やしていかなければいけないと考えておりまして、まずは市民センターなどで活動されている団体であったり、個人であったりと実態調査を進めていくという形で考えております。

報告としては以上でございます。

【座長】

ありがとうございました。それでは、ここで休憩を取りたいと思います。55分から再開 したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

【座長】

それでは、よろしいでしょうか。それでは、事務局からの説明にもありましたが、前に出ておりますけれども、本日は「周南市地域クラブに係る方針案について」、それから「周知の方法について」、最後に「専門部会の案について」で、それぞれご意見をいただきたいと思います。

始めに「方針案について」です。先ほど、事務局から変更点の説明がありましたけれど も、方針案につきまして、ご意見、ご感想等をいただけたらと思います。よろしくお願い します。

【委員】

変更点の中にもあったのですが、平日夜間とか休日夜間というのがありましたが、この時間は何時までの予定で考えておられるのでしょうか。

【座長】

事務局、どうでしょうか。

【事務局】

特に、今のところ具体的な時間は想定しておりませんが、やはり安全面を考えると、その辺りは、先ほど出ておりましたガイドライン等で、今後お示ししたいと考えております。 当然、子どもたちの安全面には配慮していきたいと考えております。

【委員】

それによっては、各地区の体育館とかは、小学校や中学校なのですが、ほぼほぼ地域の 団体が入っていて、それが大体22時までやっているところが多いです。そうすると、団体 がどこに入れるかとういのが、今からだんだん問題になってくるというところと、あとは 生徒の受け入れの条件が何になるかということも考えなければいけないのではないかとう いう風に思うのですが、その辺は考えておられますか。

【事務局】

例えば、今ある団体さんが入っておられるところの調整が、やはり課題となっておりますので、これから専門部会等で協議していくということになります。もう具体的には、少しずつ検討はしておりますが、それをより具体的に進めて、専門部会員さんのご意見をいただきまして、課題解決を進めていきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。ただ、小学生でも一応19時半くらいまでという風にはなっていますが、なかには20時過ぎてもやっているところもあるような感じで、その辺りの調整をお願いしたいと思います。

【座長】

活動時間のお話、それから施設の、現状の地域の団体との利用の調整、それから受け入れ可能な人数等についてというものがございました。その他、いかがでしょうか。

【委員】

5ページ目の図9です。それぞれが活動場所へ移動ということで、一番気になっている

点があります。都市部はいいのですが、山間地域においては、この問題が大変気になって おりまして、6ページには地域づくり、地域につながるということですが、そこに活動が ない地域になってしまったら、これはまったく、この言葉の意味がないのではないかと思 います。山間地域ですが、学校の灯りが消える、地域の灯りが消えるということに、まさ になるのではないかという風に思うのです。できれば、もう早い段階でモデルコースを5 つくらい、具体的なモデルコースを示していただきたいなという思いがあります。今は3 本柱、「自主的に参加」、「交流を大切に」、「心と体を大切に」と、「やってみたい」を叶え る、そういった言葉を前面に出されて説明をされていると思うのですが、やってみたい、 多様性、地域の居場所ですね。どこでも結構ですが、例えば、月曜日は戸田の辺りだった ら戸田に移動してバレーをやります。火曜日は例にすると須々万の体育館でバレーをやり ます、水曜日は吹奏楽をやりたい、では熊毛の辺りに会場が一つあるので、そこまで行っ てきます、行ってください、やりたい人は行ってください。そういった形ですね。この市 内で、学校とか施設で、どういう風な動きを取るのかです。もしくは、ずっとバレーがや りたい、一週間のうちずっとバレーがやりたい、そういった子は、逆に同じ場所に通いま すよというものです。そういった具体的なモデルコースがほしいなという思いでおります。 それから、7ページ目辺りですが、イメージ図で、おそらく私が考えているのは、それ を担ってくれるのが「しゅうなんコミュニティ・クラブ」、これが自分たちが希望している 活動を考えてくれるのではないかと思うのですが、センター登録団体、センターの活動、 その他について、割合的には、前回も聞いたかも知れませんが、どのくらいの割合になる のかが気になっています。ちょうど3割程度に分担されるのかな、という風な思いもあり

それと、文化振興財団さんの資料の中に、最後ですが、アンケートで166団体中50団体が関心を持っていただいている。その他の団体はお忙しかったから来られなかったという風に理解はしているのですが、本当に関心のない団体もあったとは思います。そのような団体が、100団体の中で、行かなくてもいいだろうと考えられる団体というのは限りなく0に近づくものでしょうか。それとも、例に倣って、残りの20団体ぐらいが、受け入れを考えてもいいという風に思っていると考えるのかというような疑問もあります。

また、今回の内容ではないのですが、現状ですが、大会規則が各競技、文化芸術活動もですが、大会参加のルールに若干制限があって、分かりにくくなっているのではないかという風に思います。地域外の選手の生徒を何人以上入れないといけないとか、クラブチームはどうするのか、私が見ても混乱しそうな内容になっているような気がしますので、その辺の規則がより分かりやすく、保護者等に説明をいただけたらいいのではないかなと思います。以上です。

【座長】

ありがとうございます。中山間地域の移動手段、それに関連してモデルのようなものはできないか、それから「しゅうなんコミュニティ・クラブ」は実際、他の団体さんとどこで、どのくらいの割合でできそうかということ、それから文化振興財団の資料に関連して、

その他、どのくらい受け入れられそうかということ、最後に、大会の参加のルールについて、分かるように方針を示した方がよいのではないかということでございます。事務局、何かありますか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。まず1つ目の、子どもたちの動き、中学生の動きについては、今からより具体的に専門部会等で協議したのち、お示しできたらと考えております。 やはり、いろいろな団体が立ちあがろうとしていますが、また、すでにある団体もありますが、その辺りがより具体的に見えたのち、子どもたちの動きをお示しできたらなということは思っております。これが1点目です。

2点目のコミュニティ・クラブについては、先ほどご説明しましたが、本市独自の取組となります。多くの部活動改革を進めておられる地域については、例えば、登録団体等のみにお願いする、子どもたちの受け入れをお願いしているところがありますが、周南市は、このコミュニティ・クラブによって、移動も少ない、また学校の灯りということが先ほどありましたが、地域に根付いた活動いうものも想定しておりますので、その辺りで、ご心配されておられるいくつかは、解決できるのではないかなということを考えております。ただ、このコミュニティ・クラブにどれだけの子どもたちが入るのか、また登録団体にどれだけの子どもたちが入るのかについては、まだ想定できないところがあります。コミュニティ・クラブの体制づくりを、これからより具体的に進めてまいりますので、そこでお示しできたらということを考えております。

最後に、3点目の大会規則については、少しずつ大会規則も、中体連の規則も変わりつつあるということを聞いております。部活動改革に沿った形で変わりつつあるということを聞いておりますので、また今年度の規則が来年度に変わるということも予想されますので、その辺りはこちらで注視し、保護者または子どもたちに情報発信ができたらということを考えております。以上です。

【座長】

文化振興財団さん、何か先ほどのことでありますか。

【文化振興財団】

無回答が100団体くらいありますが、ご案内したときに、実際に、こういった資料をお示ししてご案内していないので、何のことか分からないので、うちには関係ないだろうということで、ご参加されなかったところがほとんどだと思います。こういった資料が集まってきましたので、いくつかいただいておりますので、今後は、こういった資料をお示しして、皆様にも関係があることですよというのを周知しながら、新しい形でアプローチしていけば、もう少し関心が高まるのかなと思っています。実際のところは、100団体のうち、どのくらいの方が、受け入れについて、前向きにやっていただけるかどうかというのは、今のところまったく分からない状況でございます。

【座長】

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。前回からの変更したことについても結構でございますし、この内容はどうだろうかといったものでも結構です。それでは、一応、次の議題の方に入ります。それに関連して戻られても結構ですので、その際はお尋ねまたはご意見をいただければと思います。

それでは、協議題の2つ目です。方針の周知の方法についてです。事務局からは、スライド8にお示しがあると思いますが、一応、このような案を考えているということでありました。これについてのご意見、また、その他の方法について、ご提案いただけたらと思います。いかがでしょうか。

【委員】

この周知の中に、高校も加えていただきたいなと思います。中学生の活動が変わってき ているということを、多分高校に入ってくれということになると思いますで、高校の方に も周知をしていきたいという風に思っています。先ほど休憩時間に、中高の校長会という のがございますが、そこで説明いただくと。それから、この配布というのはどのように考 えておられるのかなというのが、実際にリーフレットとか、実際にペーパーとか、データ なのかというのもありますけれど、高校の方も次の受け入れというか、そういうことを考 えれば、つながりということを考えれば、当然、今の流れを知っておかなければならない。 私から説明すればということで、良ければいいのですが、実際の状況をお話しいただくの が一番いいのかと思います。また、中高の協議会ではお互いがいろいろと情報交換は常に していますけれども、これから紹介していただく内容についてリーフレットとかがあれば、 それを合わせて、同じように、高校が5校それと高専で合計6校ありますので、そこにも 周知をお願いしたいという風に思っております。それから、周知の部分になるかは分かり ませんが、先ほどからいろいろなお話をそれぞれの団体の方からお聞きしまして、中学生 は受け入れるけれどもというような感じでは、高校も困るなというのがあります。実は、 本校の場合も、今は運動部だけですが、13の運動部があるのですが、来年度は11に減らさ なければいけないと。活動自体は、生徒はいろいろなところで活動しておりまして、今ま でだったら、ずっと流れでいくと、スイミングとか、水泳の生徒がスイミングで活動して、 ただし大会では、県の高校総体とかの高体連の大会がありますので、その場合は、中学校 もそうだと思うのですが、外部の活動ではありますが、学校外の活動ですが、大会に出る ために引率をつけるとか、だから活動は学校外でやっているけれど、いざ大会にでるとな ると学校名での学校の書類がないといけないので、そこに出ていくということを考えれば 必要になります。特に、武道の関係とか、例えば剣道部とか柔道部が、市内のすべての高 校にあるわけではございません。活動は、先ほどもありましたけれど、道場であるとか、 協会さんであるとか、そこで現状は練習して、大会に出るというときになれば、各学校が 対応するということになれば、生徒の進学先によっては、その競技が絶たれるという現状 が実は出ています。その活動ができないので、この競技はやめたとかいうこともあります けれども、これがうまく進めば、その競技自体を続けることもできるし、高体連の大会にもでることができる、もしくは、高校卒業しても、地元でその競技を続けることができるという、大きな柱につながってくるかなと思います。その辺りも踏まえていただけたらと思います。現在、高体連、高校の方で、これと同じようなことは聞いてはおりません。いずれは、高校の方の部活動も、こういったスポーツ、文化活動も変わっていくのではないかという風には思われますけれども、実際に、その具体的な動きがあるというのは、私のところにはまだ届いておりません。そういった状況でございます。以上です。

【座長】

ありがとうございます。配布についてはお尋ねがありましたが、事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。周南市ではリーフレットの作成を考えております。お示ししている通り、11月に、小中学校の各家庭に配布の予定で、各団体への配布も予定しております。ホームページにデータを載せますし、高校等にデータであるとか、紙媒体の配布ということも可能であると考えておりますので、広く周知できればと考えております。以上です。

【座長】

ありがとうございます。中高の協議会の方でも、しっかりと話題にしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。周知について、その他はいかがでしょうか。 こういった方法もあるというご提案でも結構でございますが、いかがでしょうか。

【委員】

保護者と地域を対象とするのは説明会だけなのですが、動画の作成について予定はありますか。

【座長】

動画の作成について、事務局、どうでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。児童生徒向けの動画というのは想定しておりましたが、保護者、 地域の方向けの動画については、今お話をいただきましたので、その作成については、視 野に入れてもいいのかなと考えております。

【委員】

おそらく、参加できない方も多くいらっしゃるとともに、直接説明会をしなくても、動

画があれば、学校等をはじめとする児童生徒が所属する組織で、説明会とか、動画を共有 したりできるのかなと思いました。それと、地域というのは、具体的にはどういう対象に 向けての説明会になりますか。

【事務局】

地域にどのように説明し、広く周知を図っていくかというのは難しいところであるかと 思いますが、地域づくり推進課と調整しながら機会を、具体的には対象と時期については 調整を進めていきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。児童生徒、保護者は明確なのですが、多分、地域が広すぎるので、そのターゲット、対象についてお伺いしました。ありがとうございます。

【座長】

ありがとうございます。

【委員】

リーフレットを作られるというのですが、今、ここにあるようなことを書いただけではちょっと難し過ぎて、分かりにくいのではないかという風に考えますので、少し営利みたいなマンガ風に作り替えても面白いのではないかなという風に思います。あまりにも、ごちゃごちゃと字やグラフばかり書いてあったら、見たいものも、見ないようになる可能性がありますので、その辺りをお願いしたいと思います。

【座長】

ありがとうございます。事務局、工夫をよろしくお願いします。その他、周知についていかがでしょうか。先ほど、保護者について、学校がたくさんありますけれど、保護者への周知の方法について、何かこういった方法が考えられるというような案はありますか。

【委員】

保護者に向けての情報発信というのは非常に難しいと思います。例えが悪いので、言うかどうか少し迷ったのですが、施設関係の説明会をしますというので、小学校、中学校、幼稚園の保護者にメールをして、説明会するので来てくださいと、発信をさせていただいたのです。実際にお越しいただいたのは0だったのです。関心を持っていないことが、これではっきりしたのですけれど、今回は話題が部活動関係なので、この関心はもっとあると思うのですが、非常にこれは悩ましい問題だと思います。子どもたちにはタブレットは配備されているので、好きな時間に観てもらってもいいですし、やはりいろいろなメディアを使って、例えばKビジョンさんにずっと流しっぱなしにしてもらったり、この本庁舎の1階ロビーの映像に流しっぱなしにしてもらったりとか、いろいろな発信元を、より多

くできたらいいのではないかなという風に思います。関心がない人に関心を持って説明を聞いてくださいというのは、本当に難しいと思います。すみません、少し余談でした。

【座長】

ありがとうございます。そういった何か会合等がありましたら、事務局の方でも説明に 参りますので、ぜひ、おっしゃっていただけたらと思います。その他、周知の部分につい て、いかがでしょうか。

【委員】

周知の方法というか、周知の内容のところですが、受け入れ団体というか、登録団体の一覧と言いますか、情報や名称であったり、活動場所であったり、費用がいくらかかるとか、クラブの方向性であったりとか、そういったものも、一緒に出していただけたら大変ありがたいなと思います。同時に、そのクラブが県中体連に加盟しているかどうか、これは中学生にとってとても大きな判断材料になるのかなという部分になると思います。カラーの資料の7ページの部分を見ていただくと、来年入ってくる1年生は、中3まで選手権大会、全国大会までは出場できますとあります。ところが、今の小4、小5については、途中までしか部活動ができないってなってくると、やはり受け入れ団体は、部活動ではなくて、地域クラブの方を優先的に考えたいなという者も出てくるでしょうし、来年入ってくる1年生については、もしかしたら、後輩が入ってこなければ団体戦は組めないよね、団体戦に出られないよね、だったら最初から地域クラブという子もいるかも知れません。そうなれば周知の中に、できればそのような受け入れ団体、登録団体の情報が入ったものがあればいいなという風に思います。その辺りはいかがでしょうか。

【座長】

何をもって登録団体というのかというところに関係してくると思いますが、そのような 登録団体を一般に出していく時期や事務局運営について、教えていただけますか。

【事務局】

まずは方針についての周知を図るということ、それから、登録団体については、今から 専門部会でガイドライン等の、先ほどもお話に出ましたが、その辺りを団体さんに周知を 図り、令和6年度の準備が整ったところから、随時、この情報を発信していくことになろ うかなというような計画でおります。ですから、まずは体協さん、それから文化振興財団 さんと調整をさせていただきながら、まずは情報を整理するという段階があり、それから 整理して情報を発信していくというような形になるのかなということを考えております。 以上です。

【委員】

ありがとうございます。来年入ってくる中学1年生に、情報があまり伝わらないという

のはちょっと心配です。それから、私の後ろに中体連の理事長がいますけれども、県の中体連からの情報は理事長の方に入り、各競技の専門委員長の方に渡り、それから各学校の方に、大会のメンバー表を出してくださいというのが入るのですが、実際に令和5年度から、地域クラブのチームが市内大会に参入していて、それについては中体連の理事長が中心となってやってくれています。今後、この地域クラブがどんどん入ってきて、部活動については、中学校の部活動がなくなるのであれば、もう地域のクラブチームしかないよというところもでてきます。スポーツ活動推進センターを今後つくられるということですが、早めにつくっていただいて、いろいろな事務的なものであるとか、情報交換を理事長としながら、いずれ周南市は全部そのセンターの方に機能が移行していくのかなという風に思っていますので、県との関係もありますから、どうなるかは全然読めないのですが、センターの方の設置も、早めになっていただけると助かります。

【座長】

今、実際に中体連事務局の方で担っていらっしゃるものは、センターに移行していくことだろうと思いますが、その時期については、しっかり考えていただきたいと思います。

【委員】

市の方でこの度出される方針について、一番根本的なところの、部活動改革の方向性の ①から④まであると思うのですが、ここの部分が独り歩きしていて、今、いろいろな話が でてきて、いい方向に向かってきているのだけれど、いい方向に向かって行ったら行った で、この最初のキーコンセプトがあやふやになってきているのではないかなという気がし ました。①に、「令和8年度からの新たな活動の開始をめざします」って書いています。そ れであるならば、令和8年度からの登録というか、登録と受け入れということになるので はないかなという気がしていて。もちろん、令和5年度から受け入れ団体はあると思いま すし、令和7年度から受け入れる団体もあると思うのです。それも、その下の分け方で言 ったら、6ページになりますが、まだその段階ではセンターに登録していない団体でしか ないのではないかなという気がします。令和8年度からの活動をめざすのであったら、令 和8年度からセンター登録が始まるし、令和8年度からセンター登録による活動が始まる のではないかなという気がします。そうなったときに、令和8年度に入学する子どもたち に対して、こういう一覧とか、あるいは令和8年度からはこうですよというのが整い次第、 そういう一覧を出していくというのはいいのですが、今、受け入れますよと手を挙げてい るところの情報だけを先走りして出していくと、なんか早い者勝ちという世界になってし まうような気がして、どうなのかなというのは気になります。だから、そこを市としてよ く整理してやらないと、加速化していくことはいいことなのですが、私は決してそこは反 対ではないのですが、そのキーコンセプトが揺らいでいくとか、違う方向性になっていく とかいうところは、よくよく足固めしてやっていく必要があるのかなと思います。あくま で、そこの部分を外さないように、子どもたちや保護者の方たちにちゃんと説明をしてい かなければならないのではないですかね。どうでしょうか。

【座長】

ありがとうございます。令和8年度から新たな活動の開始をめざすということからすれば、そういった登録等についても、令和8年ではないかということですね。そうは言っても、先に、来年の1年生ぐらいから早く情報を出した方がいいのではないかというご意見もあります。早い者勝ちということもあるし、中学校の部活動がなし崩しになくなっていくというか、それを加速させるようなことにもなるのかなと思います。事務局、何かございますか。

【事務局】

ありがとうございます。様々なお考えがあると思いますが、まずは、体制整備ということが第一ですので、まずはそれがいつまでにできるのかということが第一条件なのかなと思います。その後に、団体登録ということになろうかと思います。また、スケジュールについては、今から、専門部会で協議をしていく中で、さらに具体的なスケジュールを詰めていきたいと思っております。まずは、どこまでに体制整備ができるかというところが一番の課題だというように考えておりますので、そのスケジュールについては、今後、お示しできたらということを思っております。以上です。

【座長】

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

【委員】

今まで各委員からお話していただいたご意見と重複する部分になるかと思うのですが、 1点だけ確認させてください。児童生徒向けの説明というか、情報共有の部分になるので すが、この児童生徒以外が、我々も含めて体制を整備する、支える側だと思うのですが、 この児童生徒主体なので明らかにその立場が違います。そうなったときに、児童生徒にと って一番大事なことは情報を知ることもそうなのですが、それを知って何を考えて、どの ように行動する必要があるとか、外部地域にどのような選択肢があるのかということを考 えることとセットだと思うのです。間違っていたらすみません。一意見なのですが、何が 言いたいのかというと、児童生徒以外には、まず情報周知というのは必要だと思うのです が、児童生徒に対しては、情報共有よりも、むしろ、教育面というその仕組みというか、 その枠組みというのも非常に重要だと思っています。そういう面の議論になると思うので す。そういうのはどこでされるのだろう、行われるのだろうと。つまり、学校で差がない ように、こういう風に情報を生徒たちにおろして、こういうことを考えさせようと。一方 的に情報を伝えて終わりというのは、非常に良くないのではないかと。それよりも、自分 たちの置かれている環境とか、スポーツとか、文化というのを考える、非常に良い機会だ と思うので、そういうことを検討できれば、とてもいいのではないかと思いました。うま く話せなくて、すみません。以上ですが、もし何か現状でそういう動きとかあれば教えて

いただきたいです。

【座長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

事務局として考えておりますのは、まずは、この方針の情報を正しく伝えることを第一に考えております。子どもたちに向けて、その教育の部分であるとかについては、次の段階かなと考えております。現在、市にも、保護者の方からなどから、いろいろな間違った情報というか、問い合わせがあることもありますので、まずは、この方針にある基本について、正しく周知を図るということを第一段階として考えております。子どもたち向けの考える機会であるとかについては、次の段階ということで精査して、協議を進めてきたいと考えております。以上です。

【委員】

ありがとうございます。なかなかその学校に、一方的に生徒に情報だけをおろすというのは、それこそ情報の独り歩きにつながると思うし、何かしらやはり教員が補足をして、普及活動なり、その観点から正確に情報を伝えると思いますので、質問をさせていただきました。非常に重要なところになると思いますので、そこを担うのは学校しかないかなと思います。だから、学校教員チームで力を合わせて、こういう方向性で、中学生にも情報を周知しつつ、新しい動きをつくっていこうというところを考えた方がいいのではないかという風に思いました。ありがとうございました。

【委員】

今の意見について、私は別の考え方を持っているのですが、少し見当違いなことを言ってしまうかも知れません。本校ですが、昨年度から、中学生が企画して考える地域貢献活動をしようと言って、子どもに丸投げして、子どもに考えさせて、それを実現するというのをしているのですが、今年、子どもたちが考えたのが何かというと、部活動の体験会をやりたいと言うのです。それはすごいねってなって。では、なぜ、この部活動がなくなっていくときに、部活動体験会かというところが実は味噌で。特に小学校3年生以下は中学校3年生になったときには部活動はないのですが。何かそういう体験をやってみて、スポーツっていいな、文化活動っていいなと感じて、それをやろうと思ったら、その地域の活動に参加すればよい。これまでは当たり前に中学校に部活動ってあったのです。小学校を卒業して上がってくれば、部活に入るんだって、みんな思っていたのです。でも、そこに無くなったら、そのまま何も入らない、何もしないというか、スポーツや文化活動をしないという選択肢も多くなっていくのではないかなと。そこをやはり食い止めたい。スポーツ活動には、生涯スポーツではないですが、文化活動についても一緒ですが、やはり、それぞれの良さがあると思うのです。人生を豊かにしていくのもがあると思うのです。そう

いったものをやはり若いうちから経験して、何か、自分の生き方を豊かにしてもらいたい なと。でも学校では、中学校ではもうその提供はできませんよ、そこは地域が提供してく れますよ、だから地域でやっていこうというような気持ちを少しでも種を蒔いておきたい というのが、中学生たちの考えでした。素晴らしいと思いました。でも、恐らく、これを 毎年毎年はやならいと思います。毎年、実はいろいろな企画をやるのですけれども。思っ たのは、例えば周知の方法の一つに、今、もらっているものにスポーツフェスタがありま す。このようなものを、今後、地域クラブ活動の大きな枠組みとか、ある程度の参加団体 とかが決まったりした時点で、そういうもののブースみたいなもので、体験会みたいなも のが、例えば陸上競技場のあちらこちらにできたりとか、あるいは、もう少し広いスペー スの緑地公園のいろいろなところでその体験会ができるような一日があったらいいのでは ないかと思います。そこに小学生たちが、別に6年生ではなくても小学生が参加できたり、 中学生たちが参加できたりするような、そういうものを令和7年とか8年とか、もう6年 かもわかりませんが、どこかでそういう企画をして、面白いな、やってみようかなと思わ せるような、恐らく紙だけでは伝わらないものが、実際に見てみて、感じてみて、触れて みて、やってみたいなと思うことがたくさんあると思うので、そのような周知の仕方とい うのもいいのではないかというところがあったのです。だから、委員さんが、学校さん頑 張ってくださいって言ってくださったのですが、実はその伝えたい相手は、中学生という よりは、これからその中学生に上がってくる小学生たちで、その小学生たちに伝えたいと いうのも、やはり小学校の先生だから何を伝えるのか、中学校の教員で何が伝えられるん だと言ったら、実は、小学校のそれを推進する、やっている側でもなく、中学生を受け入 れる側でもないから、その第三者的な立場の小学校の教員、中学校の教員が言うよりは、 そういう形で、実際にやられる方たちが、そういうものを開いてくださって、体験会をや っていただければいいなと思っています。少し的が外れているかも知れません。

【委員】

ありがとうございます。趣旨は、この情報共有を学生にしたところ、それでは、こんなのを地域でやってみようよというアイディアは出てくるのです。だけど、例えば、それを授業でやらなくて、これを読んでおきなさいとか一方的にするだけだったら、ムーブメントにつながらないというか、そういう場所が学校になるのかなと思っています。その情報を伝えたときに、自分たちはじゃあこうしていこうよ、こんなことにチャレンジしようよみたいな、たくさんの、中学生のアイディアが地域にでていくことにつながるような、そんな流れが、情報周知から動きとして作れたらいいなと思っています。自分が学生とのかかわりの中で、情報を知るだけではなくて、じゃあ何ができるのかを考えたときに、すごく地域とつながるきっかけになったので、何かそういうことが、たくさん起こればいいなと思って発言しました。ありがとうございました。

【座長】

ありがとうございました。今のお話は、子どもたちがおかれている環境を考えることが

大事なのではないかということから、ご意見をいただきました。それでは、事務局が出している資料にシンポジウムというのがありますが、これに何か補足説明をすることがありますか。

【体育協会】

体育協会です。オブザーバーですが、説明させていただきます。シンポジウムについては、10月に方針が策定されるということで、それを元に、今、基調講演の方を、どの方を呼べばよいかというところで当たっている状況でございます。最初に依頼した方は、時間的にタイトであるということから、断りがありました。その他にも、お問い合わせをしておりまして、適任者を探しているという状況でございます。その基調講演を受ける前に、まずは学校教育課さんの方で方針の説明をしていただき、その後に基調講演、その後、実際に登壇していただいてパネリストの皆さんに話をしていただくというような計画を立てています。そこまでの素案と言うか、たたき台ができている状況なのですが、あとは登壇者をどなたにするかというところで、今は詰めの作業をしているところでございます。以上です。

【座長】

ありがとうございました。その他には周知の方法で、ご意見はございますか。

【委員】

少し組織上のことで、知らないので教えていただきたいところがございまして。まずは、 周南市体育協会さんとか、周南市文化協会さんには、各地域に委員さんがおられるものな のでしょうか。例えば、何々地域に、体育協会の委員さんがおられるというのはあるので しょうか。そういうところを掘って、大人の、先ほど、地域というのはありましたけれど も、その地域のそういったキーパーソンになる方がおられるのだったら、そこにしっかり 周知をしておけば、そこの地域から、こんなことをやろうというようなことが出てくるの ではないかと思うのです。そういう組織をうまく利用することも可能だと思いますし、多 分言葉が違うかもしれませんが、私は体育指導員という言葉がずっと頭にあるのですが、 周南市スポーツ推進協議会、これも各地域におられるのではないかなという風な認識でい ます。そこの本当にこのスポーツであるとか文化に携わられ、その地域の方がしっかり理 解されておられれば、その地域の声を拾って、こんなことをやってみようかということが できれば、それも一つの周知なのかなと。そこに対して、漠然と申し上げますが、お手伝 いしてもらえませんかとか、例えば個別でお手伝いしてもらえませんかとかあれば、せっ かく団体が集まっているので、その団体の組織を上手く使っていくというか。スポーツ推 進員の方々については、多分地域におられると思うので、なんとなくのゴールイメージで 大変申し訳ございませんが、どちらかと言うと、大人のスポーツというイメージが強かっ たのですけれども、考え方が変わっているのかというのも確認させてもらいたいなと思っ ています。そういった地域ということになると、こういう方々がキーパーソンなのではな

いかと思いますし、そこにしっかり周知することによって自然発生的に、自然発生的という言い方はおかしいかも知れないですが、自分の地域を一番知っている方が、こういうことをやってみたいということに対して、しっかりとサポートできれば、地域からどんどんいろいろなことが生まれてくるのではないかなと。組織については考えれば、私か何かできるということではないのですが、何か手立てがあるのかなという意識でお尋ねしました。

【座長】

この点について、事務局はいかがでしょうか。

【委員】

体育協会です。今、ご質問をいただきましたが、体育協会としては、各地域に委員がいらっしゃるということはありませんが、35団体の加盟がありまして、加盟競技団体の集まりが、ちょうど11月の中旬に理事会という形でございます。その理事会の中で、周知というか、お願いというのはできるかと思います。その35競技団体の下には、会員数が今2万人ほどいるような状況ですので、下部組織まで伝わるようであれば、広く伝わるかと思っております。

【座長】

その他、周知について、いかがでしょうか。

【委員】

スポーツ推進員については、地域からだいだい一人は出てきておりますので、その地域と、体育振興会の関係と連携はできていると思いますし、連絡もできるという形をとりたいとは思っております。ただ、体育振興会は、各地区でいろいろな体育をやっていますので、周知はできますけれども、指導まではどこまでできるかというのは、少し不明なところがありますので、連絡調整で、こういうことがありますよというのは、各地区に徹底できると思います。以上です。

【座長】

ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。

【委員】

体育振興会というか、今はスポーツ振興会と言いますが、各地区にそういった団体がございますので、そういったところから、いろいろな所に周知なり可能かなと思っています。それから、先ほども説明がありましたが、スポーツフェスタの中に、少しでも体験会というのをやったりもしております。今後は、競技団体の方もつながっていければいいかなと思っておりますので、「しゅうなんスポーツフェスタ」の方にも、小学生がタイミングとして、行くような場がありますので、皆さんにお知らせいただければと思います。以上です。

【座長】

ありがとうございます。

【委員】

周知のところで質問ですが、今、生徒さんであったりとか、児童、保護者への周知というのは、説明会を準備されていると思うのですが、この地域クラブを運営する側に対しての移行のお知らせであったりとか、ルールの説明とか、施設の利用の方法であったりとかが、令和8年で急に施設を予約ではではないですけど、使いたいという方が多数いらっしゃったときに、配分はどうなるのかということとか、運用側への周知活動というのはどういったことがあるのでしょうか。お願いいたします。

【座長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

今ここにお示ししているのは、まずは方針ということの周知ですので、今からは、後ほど共有します専門部会の方で、具体的に協議をしまして、その次、今度はその体制をつくりましたら、周知を図っていくというような形になります。

【座長】

よろしいでしょうか。それでは、3番目の議題に入りたいと思います。協議会の専門部会についてです。事務局からは、3部会の提案がございました。推進協議会の皆様の部会の所属、こちらは任意となっていますので、お手元に参加票が配られていますが、後日、参加の希望についてお聞かせいただけたらと思っています。ここでは、推進協議会以外の方で、特に、団体の実務を担っておられる方など、このような方が入られたらいいのではないかというようなご意見をいただければと思っています。よろしくお願いします。いかがでしょうか。

最初の事務局の所管説明の中では、専門部会は、方針の具現化に向けた課題解決の方策を検討していくことを目的としている。主に、市の担当部署や各推進センター関係者等を中心とした構成を想定している。例えば、校長会の方に所属をいただき、といようなお話が確かあったと思います。そのような、具体的にこういう方が入ったらいいのではないのかなというご意見で結構でございますが、いかがでしょうか。

【委員】

専門部会の第1部会の下に点が4つあって、恐らく、協議事項だと思うのですが、ここに、「登録団体等の管理運営体制に関するガイドライン等」というのがあるのですが、文化については、寄り合いというのですかね、例えば、スポーツの指導者のように、その人た

ちが子どもたちを指導するのではない。絵を描きたい人が集まってきて、みんなで絵を描いている。自分たちの生活を豊かにするために活動している。そこに子どもたちが入っているという。イメージ的にその団体に子どもたちを見てほしいから、ガイドラインを作ってくださいとか、団体に子どもたちを受け入れる管理体制について、このようにやってくださいということを定めていくと、受け入れてくれる団体はいないと思います。提示されている4つの点の中で、下の2つは文化もメリットがあるのですが、上の2つは、なかなか文化からここには行きづらいなというのがあります。だから、その地域クラブに関わる中でも、文化の部分とスポーツの部分の在り方が違って、そのような分け方をしていかないと、同じところで多分議論していったら、恐らく、お互いにギクシャクしたものになるのではないかなという印象を持ちました。以上です。

【座長】

今、ガイドラインのお話がありましたけれど、ガイドラインというのも、ひとこと書いてありますが、その辺り、事務局、どのように捉えておられますか。

【事務局】

ここにはガイドラインということにしておりますが、やはり持続可能な体制をつくっていただくというあたりで、例えば、運営管理を複数のスタッフでやっていただくとか、そのことが可能かどうかということも含めまして、また文化、それからスポーツで分けて考えた方がいいだろうということもありますので、いろいろな視点から総合的に見て、どのような運営を推進していくかというところを、検討していくというところであります。先ほど、前半でも話題に挙がっておりましたが、何時まで活動を可能にするとかについても話をしていきたいなということは思っておりますので、この周南市地域クラブを運営するにあたって、どういう風な形で運営していただきたいかなというところを4つ挙げておりますが、議題は多岐に渡ろうかと思っておりますので、あくまでも例示的に挙げさせていただいているというところであります。以上です。

【座長】

その他、いかがでしょうか。

【委員】

ここについては、最初の文章の読み方にもよるのですが、登録団体と管理に対するガイドラインの方は、これから設置されるセンターが、登録団体が持続して活動できるように、きちんとこういう形で援助してください、目をかけてくださいという感じのガイドラインだと、最初は思ったのです。だけど、その内側を見たら、推奨する、団体に推奨すると書いてあるから、これは団体がやるのだと。だから、単純に、団体にこういうことをやってくださいではなくて、団体等が活動を継続していくために、これからできるセンターや団体等に対するガイドラインではないですけど、その指針というか、そういうことを中にぜ

ひ入れてほしいなと思います。

【座長】

ありがとうございます。事務局、部会の方で協議をお願いします。その他、いかがでしょうか。こういうことはどこで協議をするのか、そういう疑問でも結構ですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、3番目の議題まで行きましたが、全体を通してでも結構ですが、何かご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。事務局の方からもありましたが、専門部会への参加については、 個別にお声かけさせていただくこともございますので、その際はよろしくお願いいたしま す。

それでは、第7回推進協議会における協議題ですが、主に専門部会の報告、それについてご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。次回の第7回協議会ですが、1月の開催を予定しております。期日が決まり次第、事務局よりご連絡をさせていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

閉会行事に入ります。本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただき、たくさんの貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第6回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を終了いたします。お帰りの際は、交通安全に十分に気を付けられますようお願い申し上げます。本日は、大変お世話になりました。